

令和 2 年  
福岡都市圏南部環境事業組合議会  
第 2 回定例会 会議録

会期 令和 2 年 8 月 2 1 日 (金)

福岡都市圏南部環境事業組合議会

## 1 議事日程

〔令和2年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会〕

令和2年8月21日

午後4時00分開議

場所 福岡都市圏南部工場

| 日程     | 議案番号  | 案 件 名   |
|--------|-------|---|
| 日程第1   |       | 議席の指定   |
| 日程第2   |       | 会議録署名議員の指名  |
| 日程第3   |       | 会期の決定   |
| 日程第4   |       | 諸般の報告   |
| 日程第5   |       | 行政報告  |
| 日程第6   | 報告第1号 | 令和元年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算繰越明許費について                     |
| 日程第7   | 認定第1号 | 令和元年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について                    |
| 日程第8   | 議案第6号 | 令和2年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について                   |
| 日程第9   | 議案第7号 | 福岡都市圏南部環境事業組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 追加日程第1 | 議案第8号 | 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について（議会選出）                        |
| 追加日程第2 |       | 議長の辞職について   |
| 追加日程第3 |       | 議長の選挙について   |
| 追加日程第4 |       | 副議長の選挙について  |

## 2 出席議員（10名）

1番 阿部 真之助 議員

2番 高木 勝利 議員

3番 松尾 徳晴 議員

4番 岩 渕 穰 議員

5番 山 上 高 昭 議員

6番 平 井 信太郎 議員

7番 陶 山 良 尚 議員

8番 小 島 真由美 議員

9番 高 原 隆 則 議員

10番 原 口 憲 雄 議員

### 3 会議録署名議員

9番 高原 隆 則 議員

10番 原 口 憲 雄 議員

### 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者（7名）

管理者 井 本 宗 司

副管理者 楠 田 大 蔵

副管理者 武 末 茂 喜

副管理者 高 島 宗一郎

副管理者 井 上 澄 和

代表監査委員 鶴 田 悟 士

事務局長 渡 邊 政 彦

### 5 職務のため出席した事務局職員（7名）

総務課長 井 上 高 広

施設課長 江 崎 達 人

総務係長 寺 師 美 洋

土木係長 福 田 久 博

総務係 中 川 ゆ み

総務係 築 地 恭 平

設備係 土 手 崇 嗣

## 開会 午後4時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部真之助議員） 皆さん、こんにちは。

本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、令和2年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、議員の皆さまにご報告をいたします。

令和2年4月20日付けで、福岡市議会選出の田中しんすけ議員から、諸般の事情により組合議員を辞職したい旨の申し出がありました。つきましては、地方自治法第126条の規定により、同日付けで許可をいたしましたことを、ご報告申し上げます。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 議席の指定について

○議長（阿部真之助議員） まず、日程第1「議席の指定」を行います。

福岡市議会から選出されておりました議員の辞職に伴い、令和2年6月2日付けで新たな組合議会議員が選出されましたので、議員の議席について会議規則第3条第1項の規定により議長が指定いたします。議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊政彦） はい。今回、新たに選出されました議員の議席番号と氏名を朗読させていただきます。

議席番号2番、高木勝利議員。以上でございます。

○議長（阿部真之助議員） ただいま、朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

高木議員におかれましては、席札の議席番号が表示された面を掲示していただきますよう、よろしく申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（阿部真之助議員） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、9番高原隆則議員及び10番原口憲雄議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 会期の決定

- 議長（阿部真之助議員） 次に、日程第3「会期の決定」についてを議題といたします。  
お諮りいたします。  
本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（阿部真之助議員） ご異議なしと認めます。  
したがって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4 諸般の報告

- 議長（阿部真之助議員） 次に、日程第4「諸般の報告」を行います。  
お手元に報告事項の一覧を配付いたしております。  
監査関係の資料については、事務局に保管しておりますので、必要な方はお申しつけください。  
以上で、「諸般の報告」を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第5 行政報告

- 議長（阿部真之助議員） 続いて、日程第5「行政報告」を議題といたします。  
井本管理者より発言の申し出がありますので、許可いたします。井本管理者。  
○管理者（井本宗司） 皆さん、こんにちは。毎日暑い日が続いております。また、新型コロナウイルスの感染拡大の収束の気配が一向に見えず、昼夜それぞれの自治体で対応をいただいているかなというふうに思います。誠にご苦労様でございます。そんな中、令和2年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。  
それでは、発言の許可を得ましたので、「令和2年7月豪雨に伴う災害廃棄物の受入れ」に関する行政報告をさせていただきます。  
詳細については、事務局長が説明をいたしますので、どうかよろしくお願いをいたします。  
私からは、以上です。

（渡邊事務局長挙手）

○議長（阿部真之助議員） 渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊政彦） はい。それでは、ご説明をいたします。お手元の資料をご覧ください。

令和2年7月豪雨により、熊本県において多くの災害廃棄物が発生しており、受入れ及び処理について協力要請がありましたので、地元の連絡協議会等の同意を得て、当組合の施設において、受入れ及び処理を行うことといたしました。

受入れの相手方は熊本県芦北町及び人吉市で、受入れ期間は8月7日から9月30日までとしております。対象となる廃棄物は可燃性の災害廃棄物に限定し、受入れに先立ち、実際に被災地に赴き災害廃棄物の分別状況等の確認を行っております。

受入れ量は、日量最大50tまでとしております。

搬入車両は、搬入に際し、支障のないものを芦北町及び人吉市において手配いたしております。

以上でございます。

○議長（阿部真之助議員） 以上で行政報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 報告第1号 令和元年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算繰越明許費について

○議長（阿部真之助議員） それでは次に、日程第6「報告第1号 令和元年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算繰越明許費について」を議題といたします。

それでは報告を求めます。井本管理者。

○管理者（井本宗司） 本日提案いたします案件は、令和元年度繰越明許費1件、令和元年度決算認定1件、補正予算1件、条例改正1件及び追加議案として、監査委員の選任1件合わせまして5件の議案を上程して、ご審議をお願い申し上げます。

それでは、議案書1ページをご覧くださいと思います。

「報告第1号 令和元年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算繰越明許費について」ご説明申し上げます。

令和元年度の繰越明許費は1件の事業について設定をいたしておりましたが、繰越額が確定いたしましたので報告をさせていただきます。

繰越総額は、2億4,484万9,000円で財源内訳は、未収入特定財源1億8,363万7,000円及び一般財源6,121万2,000円でございます。以上で、報告を終わります。

○議長（阿部真之助議員） はい。報告は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。

これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第1号 令和元年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（阿部真之助議員） 続いて、日程第7「認定第1号 令和元年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。井本管理者。

○管理者（井本宗司） 議案書3ページ「認定第1号 令和元年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」説明をいたします。

本案は、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製をし、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書が提出されましたので、その意見書を付けまして、同条第3項の規定により議会の認定をいただくため、提案をするものでございます。

別添の決算書の2ページをご覧ください。令和元年度一般会計の歳入合計は、35億1,026万円余で、予算現額との差は、418万4,344円であります。

次に4ページをご覧ください。歳出合計は、31億9,686万円余で、不用額は7,274万962円あります。歳入歳出差引額は、3億1,340万5,618円となっております。

詳細な内容については、事務局長に説明をさせます。

なお、監査委員よりいただきました審査意見につきましては、これを十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

よろしくご審議をいただきますように、お願いいたします。私からは、以上です。

（渡邊事務局長挙手）

○議長（阿部真之助議員） 渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊政彦） はい、それではご説明いたします。

決算事項別明細書、引き続き5ページをご覧ください。歳入に関する事項別明細について、表の右から4列目の収入済額の合計額でご説明いたします。

主な内訳でございますが、初めに、8款分担金及び負担金15億394万円余は、構成市負担金でございます。なお、構成市別の内訳は備考欄に記載のとおりでございます。

6ページをご覧ください。9款使用料及び手数料1億5,040万円余は、自己搬入ごみ処理に係る手数料となっております。13款繰入金は7ページの計の欄でございますが、8億8,262万円余は、議会費及び事業費分といたしまして、財政調整基金より取り崩したものでございます。14款繰越金1億2,998万円余は、平成30年度の決算剰余金でございます。

8ページをご覧ください。15款諸収入2項雑入7億1,559万円余は、その主なものは、売電による収入でございます。16款組合債1億2,764万円余は、ほのぼの広場整備事業のうち、令和元年度に完了した事業の財源となる一般事業債でございます。

次に、10ページをご覧ください。歳出に関する事項別明細について、表の支出済額の合計額でご説明いたします。1款議会費261万円余の主な内訳は、1節の議員報酬の211万円余でございます。

11 ページをご覧ください。2 款初期費用にかかる事業費 2 項施設整備費 1 億 7,297 万円余の主な内訳は、15 節工事請負費 1 億 7,193 万円余で、ほのぼの広場の整備に要した事業費でございます。

12 ページをご覧ください。3 項公債費 12 億 7,598 万円余は、起債の元金償還金及び償還利子でございます。

13 ページをご覧ください。3 款運営費用にかかる事業費 1 項 総務管理費 8 億 1,551 万円余の主な内訳は、19 節負担金、補助及び交付金 9,546 万円余が派遣職員人件費、25 節積立金 7 億 1,206 万円余は財政調整基金への積み立てでございます。

14 ページをご覧ください。2 項施設整備費 1 目施設整備費 7 億 5,168 万円余の主な内訳は、13 節委託料 7 億 2,216 万円余が、中間処理施設及び最終処分場の運営事業者への業務委託料でございます。2 目周辺整備費は支出がございませんでした。

16 ページをご覧ください。4 款自己搬入ごみ関係費 2,823 万円余の主な内訳は、1 節 654 万円余が搬入管理指導員の報酬、13 節 1,683 万円余が自己搬入ごみ事前受付業務委託料でございます。

17 ページをご覧ください。5 款施設整備基金関係費 1 億 4,984 万円余は、全額が施設整備基金への積み立てでございます。

18 ページをご覧ください。6 款予備費につきましては、支出はございませんでした。

19 ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございます。

これまで、ご報告いたしましたとおり、1 歳入総額 35 億 1,026 万円余から 2 歳出総額 31 億 9,686 万円余を差し引きました、3 歳入歳出差引額は、3 億 1,340 万 5,618 円で、4 翌年度へ繰り越すべき財源（2）繰越明許費繰越額 6,121 万 2 千円を差し引きました、5 実質収支額は、2 億 5,219 万 3,618 円となっております。なお、これにつきましては、次年度に繰り越すため、本日の提出議案であります令和 2 年度補正予算の中で増額の補正をご提案させていただいております。

最後に、20 ページをご覧ください。財産に関する調書のうち、1 公有財産につきましては、令和元年度は特に増減はございませんでした。

また、4 基金につきましては、財政調整基金は、平成 30 年度末現在高が、8 億 8,290 万円でございますが、令和元年度当初に一般会計の事業費等といたしまして、8 億 8,262 万 5 千円を取り崩すとともに、令和元年度補正予算で平成 30 年度剰余金等、7 億 1,236 万 6 千円を積み立て、令和元年度末の残高は、7 億 1,264 万 1 千円となっております。

施設整備基金は、令和元年度末の残高が、4 億 5,678 万円となっております。

以上、一般会計の歳入歳出の決算についての概要をご説明いたしました。令和元年度の事務事業の内容につきましては、決算書とともに配付させていただいております。監査委員による審査意見書、主要な施策の成果をご参照いただければと思います。

説明は以上でございます。



○議長（阿部真之助議員） はい。それでは、次に監査委員の意見を求めます。鶴田代表監査委員。

○代表監査委員（鶴田悟士） はい。代表監査委員の鶴田でございます。令和元年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定に基づき、令和 2 年 7 月 8 日、福岡都市圏南部工場会議室におきまして、平井監査委員とともに審査を実施いたしましたので、その結果について報告いたします。

決算審査意見書の 1 ページをご覧ください。決算審査にあたりましては、第 3 審査の方法に記載しておりますとおり、一般会計歳入歳出決算書、その他政令で定められた書類の合规性、計数についての正確性、歳入歳出予算の執行状況及び財政の運営状況について、関係帳簿の照合・点検、内容の検討、職員からの聴取などにより審査を行いました。

審査結果につきましては、第 4 審査の結果に記載しておりますとおり、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、その各計数等についても正確で、令和元年度における決算は適正に表示されております。

また、次の 2 予算の執行状況についてでございますが、いずれも法令並びに条例の規定に従い適切に予算が執行されており、事業費の一部において不用額が生じているものの、概ね所期の目的が達成されたものと認められます。

次の 3 財政の運営状況については、実質収支額 2 億 5,219 万 2 千円の黒字決算となっております。

中間処理施設及び最終処分場は本格稼働から 4 年が経過しましたことから、より一層の効率性・経済性等の視点に立った組合事業の執行に努められ、適正な事務処理により最少の経費で最大の効果を挙げられることを要望するものであります。

以上で、令和元年度決算審査の概要報告を終わります。

○議長（阿部真之助議員） 説明及び意見は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑は終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部真之助議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

それでは採決を行います。認定第 1 号について、認定することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（阿部真之助議員） 全員賛成であります。したがって、認定第 1 号については、認定することに決定いたしました。

〈認定 賛成 9 名、反対 0 名 午後 4 時 2 1 分〉

**日程第8 議案第6号 令和2年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について**

○議長（阿部真之助議員） 続いて、日程第8「議案第6号 令和2年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。井本管理者。

○管理者（井本宗司） 議案書4ページです。「議案第6号 令和2年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について」説明をいたします。

本案は、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議案を提出するものでございます。

別添の補正予算書1ページをご覧ください。今回の主な補正は、令和元年度決算に伴い生じた歳計剰余金の令和2年度予算への編入などでございます。

結果といたしまして、歳入歳出予算へそれぞれ2億5,219万2千円を増額し、予算総額を32億6,034万円とするものでございます。

詳細な内容については事務局長から説明いたします。どうかよろしくご審議を賜りますよう、お願いをいたします。

（渡邊事務局長挙手）

○議長（阿部真之助議員） 渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊政彦） それでは、ご説明いたします。

引き続き、補正予算書の5ページをご覧ください。まず、歳入でございますが、14款繰越金を2億5,219万2千円増額いたします。これは、令和元年度の決算剰余金でございます。

6ページをご覧ください。歳出でございますが、1款議会費を28万4千円増額いたします。

7ページをご覧ください。2款2項1目施設整備費でございますが、18節負担金、補助及び交付金を1億2,258万9千円減額いたします。これは、令和2年度の地元環境整備交付金の額が確定いたしましたので、その不用額を減額するものでございます。

8ページをご覧ください。3款1項1目総務管理費を3億7,450万円増額するものでございます。これは、先程の令和2年度予算における地元環境整備交付金の不用額と令和元年度決算剰余金を合わせて財政調整基金に積み立てるものでございます。

9ページをご覧ください。6款予備費でございますが、これは端数調整によるものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（阿部真之助議員） 説明は終わりました。質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑は終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部真之助議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

それでは採決を行います。議案第6号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（阿部真之助議員） 全員賛成であります。したがって、議案第6号については、可決することに決定をいたしました。

〈原案可決 賛成9名、反対0名 午後4時25分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第9 議案第7号 福岡都市圏南部環境事業組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（阿部真之助議員） それでは次に、日程第9「議案第7号 福岡都市圏南部環境事業組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。井本管理者。

○管理者（井本宗司） 議案書5ページです。「議案第7号 福岡都市圏南部環境事業組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明を申し上げます。

本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、条例を改正するものであります。

内容は、成年被後見人に係る欠格条項が削除されたことに伴い、関係する条文の一部を削除するものでございます。

どうかよろしくご審議を賜りますよう、お願いいたします。

○議長（阿部真之助議員） 説明は終わりました。質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑は終わります。

それでは討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部真之助議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第7号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（阿部真之助議員） 全員賛成であります。したがって、議案第7号については、可決することに決定をいたしました。

〈原案可決 賛成9名、反対0名 午後4時27分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**追加日程第1 議案第8号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について（議会選出）**

○議長（阿部真之助議員） それではお諮りいたします。「議案第8号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議事日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部真之助議員） ご異議なしと認めます。したがって、「議案第8号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議事日程に追加することに決定いたしました。ここで、議事日程第2号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配付）

○議長（阿部真之助議員） それでは、追加日程第1「議案第8号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、8番小島真由美議員が除斥の対象になりますので、退席をお願いいたします。

（小島真由美議員 退席）

○議長（阿部真之助議員） それでは、提案理由の説明を求めます。井本管理者。

○管理者（井本宗司） 追加議案書1ページ「議案第8号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」説明をいたします。現在の議会選出監査委員であります、大野城市議会の平井信太郎議員から本日をもって監査委員を辞職したい旨の申し出があり、これを承認したことに伴い、後任の議会選出の監査委員として、太宰府市議会の小島真由美議員を選任するにあたり、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議を賜りますよう、お願いいたします。

○議長（阿部真之助議員） 説明は終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部真之助議員） はい。それでは、なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部真之助議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第8号に同意することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（阿部真之助議員） 全員賛成であります。したがって、議案第8号は同意することに決定いたしました。

〈原案可決 賛成8名、反対0名 午後4時33分〉

○議長（阿部真之助議員） ここで、小島真由美議員の除斥を解きます。

(小島真由美議員 着席)

○議長(阿部真之助議員) それでは、ただいま監査委員に選任されました小島議員から、ご挨拶が  
ございます。

○8番(小島真由美議員) ただいま議員の皆様方のご賛同をいただきまして、監査委員に選任をい  
ただきました小島でございます。当組合におかれましては、施設の本格稼働から5年の節目を迎  
え、さらに公正で効率的また時代に即した財政運営が求められていくことと存じます。

監査委員としての職務の遂行にあたりましては、鋭意努力、精進を重ね、誠実かつ公正な立場  
で職務を全うする所存でございます。今後とも皆様方のご指導をいただきますようお願い申し上  
げ、簡単ではございますが就任のご挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 追加日程第2 議長の辞職について

○議長(阿部真之助議員) ありがとうございます。それではお諮りいたします。「議長の辞職に  
ついて」を議事日程に追加したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部真之助議員) ご異議なしと認めます。したがって、「議長の辞職について」を議事日  
程に追加することに決定いたしました。ここで、議事日程第3号を事務局より配付させます。

(追加議事日程の配付)

○議長(阿部真之助議員) 追加日程第2「議長の辞職について」を議題といたします。

本件につきましては、私の一身上に関する案件でありますので、地方自治法第117条の規定に  
より退席し、副議長と議長席を交代いたします。

(阿部真之助議長退室・松尾徳晴副議長、議長席へ着席)

○副議長(松尾徳晴議員) 阿部議長から本日付で辞職願が提出されております。お諮りいたしま  
す。阿部真之助議員の議長辞職を許可することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○副議長(松尾徳晴議員) 全員賛成であります。よって、阿部真之助議員の議長辞職を許可するこ  
とを決定いたしました。ここで、阿部議員の除斥を解きます。

(阿部真之助議員、議員席へ着席)

○副議長(松尾徳晴議員) ただいま議長を辞職されました阿部議員から、発言の申し出があつてお  
りますので、これを許可いたします。阿部議員。

○1番(阿部真之助議員) 議長を退任するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

昨年の第2回臨時会におきまして、議員各位のご推挙によりまして、当組合議会の議長という  
要職に就任させていただきました。今日まで大過なく務めることができました。これもひとえに、

議員各位、そして執行部の皆様方の御支援、そして御協力のたまものであると思っております。厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

今後とも微力ではございますけれども、組合議員として全力を尽くしてまいり所存でございますので、またさらなるご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、私の退任の挨拶といたします。どうもお世話になりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 追加日程第3 議長の選挙について

○副議長（松尾徳晴議員） ありがとうございます。ただいま議長が欠員になりました。お諮りいたします。「議長の選挙について」を議事日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（松尾徳晴議員） ご異議なしと認めます。したがって、「議長の選挙について」を議事日程に追加することに決定しました。ここで、議事日程第4号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配付）

○副議長（松尾徳晴議員） 追加日程第3「議長の選挙」を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法をとりたいと思います。指名推選は、1人でも異議があれば、投票で行うこととなります。指名推選の方法をとることにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（松尾徳晴議員） ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

○5番（山上高昭議員） 副議長。

○副議長（松尾徳晴議員） 山上高昭議員。

○5番（山上高昭議員） 本組合議会議長に松尾徳晴議員を指名する動議を提出いたします。

○副議長（松尾徳晴議員） ただいまの動議については、会議規則第15条の規定により成立いたしました。本動議を直ちに議題として、採決いたします。お諮りいたします。本動議のとおり、私、松尾徳晴を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（松尾徳晴議員） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました、私、松尾徳晴が議長に当選いたしましたので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。ここで時間をいただきまして、一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

ただいま、組合議会の議長として議員の皆様方にご推挙をいただき、誠にありがとうございます。阿部議員におかれましては、これまで福岡都市圏南部環境事業組合議会の議長として尽力をいただき、心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

今後は、組合事業の円滑な推進のため、さらに努力してまいりたいと考えております。議員各位及び組合執行部の皆様方のご協力をいただきますようお願い申し上げまして、私の就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第4 副議長の選挙について

○議長（松尾徳晴議員） ただいま、副議長が欠員になりました。お諮りいたします。「副議長の選挙について」を議事日程に追加したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾徳晴議員） ご異議なしと認めます。したがって、「副議長の選挙について」を議事日程に追加することに決定しました。ここで、議事日程第5号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配付）

○議長（松尾徳晴議員） 追加日程第4「副議長の選挙」を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法をとりたいと思います。指名推選の方法をとることにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾徳晴議員） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾徳晴議員） ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。

福岡都市圏南部環境事業組合議会申し合わせ第1号第1及び第5の取り決めにより、本組合議会副議長に山上 高昭議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました、山上高昭議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾徳晴議員） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、山上高昭議員が副議長に当選されましたので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。それでは、ここで山上高昭議員より選任のご挨拶をお願いします。

○副議長（山上高昭議員） 副議長に選任いただきました山上でございます。松尾議長を補佐させていただきますながら、議会運営の円滑な推進に努めてまいりたいと存じます。皆様のご協力をお願い申し上げます。私の就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（松尾徳晴議員） ありがとうございます。

以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和2年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午後4時41分

地方自治法第123条第2項及び福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第87条の規定により下記に署名する。

令和2年8月21日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 松尾 徳晴

会議録署名議員 高原 隆則

会議録署名議員 原口 憲雄